

当院の施設基準一覧

1) 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な医療体制を確保しています。

2) オンライン資格確認による医療情報取得加算

マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認システムを導入しており、患者さんの診療情報を適切に活用する体制を整えています。

3) 明細書発行体制等加算

厚生労働省の規定に基づき、診療報酬明細書兼領収書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

4) 歯科外来診療医療安全対策1

医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

5) 歯科外来診療感染対策1

当院では、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

6) 歯科治療時医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

7) 歯科診療特別対応連携

安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（AED）
- ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸、酸素吸入用のもの）
- ・救急蘇生セット

8) 歯科技工加算

院内に歯科技工士がおり、迅速に義歯の修理及び調整を行います。

9) 歯科技工士連携加算2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

10) クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

11) CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて冠やインレーを製作します。

12) 外来後発医薬品使用体制1

当院では後発医薬品の使用を推進しています。

13) 手術用顕微鏡加算

手術用顕微鏡が設置され、専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師（院長）がおります。

14) 歯根端切除手術の注3

手術用顕微鏡を用いて歯根端切除手術を行っております。

こあくつ歯科医院 院長